

■財団法人福岡アジア都市研究所 平成 22 年度第 2 回都市セミナー 講演要旨

アジア都市景観賞設立記念関連行事「アジアハビタットフォーラム」

●日 時 平成 22 年 9 月 21 日 (火) 10:00～12:00

●会 場 アクロス福岡・国際会議場

●開会挨拶 (敬称略)

張 元 端 (アジアハビタット協会 理事長)

樗木 武 (福岡アジア都市研究所 理事長)

●基調講演

テーマ「居住と都市景観」

野田 順康 (国連ハビタット福岡本部長)

テーマ「都市景観の形成と都市づくりの推進」

劉 興 達 (アジアハビタット協会主席)

●提言

「アジアにおける都市の持続可能な発展宣言」

開 彦 (アジアハビタット協会副主席)

●主 催 アジアハビタット協会 (アジア人間居住環境協会)

●共 催 財団法人福岡アジア都市研究所、国連ハビタット福岡本部、
アジア景観デザイン学会

●後 援 福岡市

●フォーラム記録

1. 開会挨拶

(1) アジアハビタット協会理事長 張元端 (中国語)

<発言要旨>

人口が最も多く、著しく経済発展を成し遂げ、活力が溢れるアジアには、世界からの注目が集められています。特に金融危機以来、世界中の政治リーダー、経済学者たちはアジアの躍進を高く評価し、世界経済の中心、21 世紀の希望はアジアにあると認識しています。

アジア各国が、経済発展、総合的な地域競争力を高めることを重視する一方、都市のプロモーション手法及び、その地域の文化力をアップする方法として、都市景観づくりについての関心も高めてきました。多くのアジアの都市と地域で、いかにその土地の独特の文化、個性を都市景観づくりに反映できるかについての試みが行われ、貴重な経験を積み重ねてきました。アジアの都市が、それぞれ独自の姿、環境と景観を通して、我々に多彩、かつ美しい都市文化を見せています。

しかしながら、盛んに行われてきたアジア各都市における都市景観づくりにはさまざまな課題もあります。特に顕著な課題として、急速に進められてきた都市化と都市の持続可能な発展との間における矛盾、グローバル化がもたらした文化の画一化と地域の特徴を持つ景観づくりとの間における矛盾、近代的な都市型生活様式と伝統文化の継承・保護との間における矛盾などです。コペンハーゲン世界気候大会以来、省エネルギー、低汚染、低炭素の経済モデルが広く認識されてきました。

いかにして「グリーン」の「低炭素時代」を迎えて、都市の持続可能な発展が実現できるかというものは、すでにアジアの各都市の景観づくりにとって、避けて通れない課題になっています。今回のサミットフォーラムでは、“グリーンアジア・美しい都市”をテーマに、我々がアジア各地域に都市景観づくりに対する関心と呼び掛けたいです。それに基づいて、我々は、アジア各国、地域における都市環境、都市の風景、アジアの居住環境の現状及び直面している各課題に対する幅広く、深い議論を起し、アジア各国と地域の優れた都市空間、美しい景観、特色のある都市づくりを推進し、アジアの各都市の景観づくり、及び継続可能な発展を促し、積極的に「グリーン」の低炭素時代の要請に答えようとしています。

アジアの特色を持つ美しい都市づくりに関して、以下の提議を皆さんと分かち合いたいです。

- 一、“グリーンアジア・美しい都市”を実現するには、「生態系保護優先」原則を強調すべきです。健全な生態系は、都市の景観づくりの基礎です。現在、著しく加速してきたアジア地域の都市化が、多様な発展段階に突入した一方、資源とエネルギーにおける課題の緊急性がいっそう厳しくなってきました。
都市の景観づくりには、持続可能な発展の理念を確立させ、資源の浪費を防ぎ、人間と自然の調和を重視し、CO2の排出を減らす効果が出せるように工夫すべきです。
- 二、“グリーンアジア・美しい都市”づくりには、利用者重視原則は強調するべきです。都市景観の見た目の重視、儀式化を過剰に追求するによって、利用者本位と機能が軽視されることにならないように、利用者のニーズに合った都市空間の快適さと住みやすさを十分に配慮した実用性のある美しい景観を作りましょう。
- 三、“グリーンアジア・美しい都市”づくりは、文化性・芸術性重視の原則を強調するべきです。文化性と芸術性は都市景観の魂です。都市景観のデザインにおいて、伝統文化を理解した上で、伝統文化に対する保護及び伝承すること、創造的に伝統の要素を取り出し、活用することによって、市民がその地域に対する帰属感を深めること、都市景観をその都市の特有な文化の一部及び象徴にすることが重要です。

今回のサミットフォーラムで、基調講演とディスカッションを重ね、初めて2010年度のアジア地域都市景観づくりにおける優れた実績を挙げた都市及びプロジェクトに「アジア都市の景観賞」を授与します。これらのモデル事例の紹介、分析、宣伝を通して、人々の景観に対する認識、関心を高め、「グリーンアジア・美しい都市」の発展を正しい方向に導くのは我々の目的です。

(2) 福岡アジア都市研究所理事長 榑木 武

<発言要旨>

私は先ほど紹介にあずかりました、福岡アジア都市研究所理事長の榑木武でございます。今日の午後、アジア初の都市景観賞の授賞式が行われます。この授賞式を記念して、午前中に都市景観をテーマにした国際サミットフォーラムが開催されます。「都市の景観」は私達の研究所及び研究員にとっても、市民にとっても大変興味深いテーマです。

都市景観は定説のないテーマであり、また、難しいテーマでもあります。我々がアジア都市景観賞を創立いたしました。これはたいへん栄誉ある賞であり、今度いくつものアジア都市に公布することができまして、午後の授賞式の結果発表も楽しみにしております。

都市景観は造型でも、色づけでも、照明でもありません。都市景観はその都市の魂です。と同

時に、都市景観はその都市の市民達の共通認識が反映されるものでもあります。

つまり、都市景観は、共通な基準、規範で評価できるものではなく、都市景観は各都市それぞれが持つ自然、歴史、風物、民俗によって作り上げていくものであり、我々にとって、それらの景観は心に残る記憶のようなものです。

実際に、多くの都市景観はそのようなものになっています。私達は多くの街を訪ね、多くの都市景観に癒され、またその都市景観は私達を楽しい気分にさせてくれました。

都市景観は一体、どのようなものでしょうか。どのようにしてそれを考えたらよろしいのでしょうか。いかに都市景観づくりを街づくりに結びつけていくことができるのでしょうか。今回の講演と授賞式は、我々みんなが都市景観について考えるきっかけになり、そして、今回の成果がアジア各地のよりよい住みやすい街づくりに活用できると幸いです。皆様のご活躍を心より期待しています。ありがとうございました。

2. 基調講演

(1) 国連ハビタット福岡本部長 野田 順康

テーマ「住居と都市景観」

<発言要旨>

1. 都市景観とは何か（都市景観の定義）

- 都市景観は独立しながら密接に関わり合う3つのパーツから成る：①レイアウト、②建築スタイル、そして③土地利用である。
- 都市景観「タウンスケープ」は都市の「ランドスケープ」である。
- ある一定の眺めの良い場所から見た都市。
- 総合的な美観を満たすことを目的として、ある都市やまちにおける建物の計画や建設を行うこと。

2. ハビタット・アジェンダが示す都市景観とは

- ……都市の歴史的・精神的・文化的に特徴ある建物や地区、景観や環境を尊重すること。（II章 IV30）
- ……歴史・文化・自然遺産に加え……都市の景観や緑地を保護・維持すること。（III章 43）
- ……精神的・宗教的価値のある建造物・空間・場所・景観は、安定した人間らしい社会生活の重要な要素である。（III章 152）
- 地域・場所・景観・生態系・建造物の歴史的・文化的重要性を見出し、記録に残し、……社会の開発レベルに適した保存目標を定めること。（III章 153）

3. なぜ景観が重要か

- 美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の基盤
- 地域の自然、歴史、文化、人々の生活、経済活動、また地域の個性との調和の中で実現
- 観光や地域間交流に重要な役割
- 良好な景観の保全と新たな景観の創出のための適正な制限
 - 経済開発と社会資本整備の量的充足の反省（無秩序なビル建設、緑地の損失、看板、電線）
 - 地域アイデンティティ、社会的モラル・美意識の低下

4. 国際都市景観賞の事例

- 1997年設立。毎年50カ国以上の自治体に参加する「住みやすいまち」のベストプラクティス賞。都市景観、文化芸術遺産の保全・活用、環境持続性、市民参加などを評価
大連ソフトウェアパーク（2009年）、日本・越谷レイクタウン（2009年）他

5. 海外の都市景観賞の事例

- 英国・市内の古い建造物の保全、環境に配慮した新しい計画基準の策定など、市民を中心とした優れた取り組みに「タウンスケープ賞」を授与
- 同ソサエティでは、保全の対象となる建造物・土地の購入や保全管理のための資金調達や管理も行う

6. 日本の景観法

- 「景観緑三法」（2004年）美しい国づくり政策大綱
 - *景観法
 - *景観整備等に関する法律
 - *都市緑地保全法
- 主旨
 - （1）歴史的町並みや観光地など特筆すべき景観の保全
 - （2）良好な市街地景観の維持・発展と不良な市街地景観の抑止

7. 日本の景観法の特色と意義

- 「良好な景観は国民共通の資産」であり「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成される」と定義
 - ⇒「条例」の強制力の限界と地方分権
 - 世界に誇る観光立国の実現
 - 美しい景観による地方都市再生
 - 自然との共生

8. 日本の都市景観事例

北海道小樽市

- *1890年代～1950年代の繁栄の時代の遺産の保全と観光資源としての活用
- *小樽運河保全への市民運動（1966年）、歴史的建造物と町並み保存条例（1983年）、「小樽都市景観賞」（1988年）、指定建造物の修繕に対する助成金の交付
- *現在年間800万人が訪れる観光名所へ

9. アジア都市景観賞の意義

- 貴重な伝統・文化・習慣・歴史的意義の深い建造物や町並み・空間をアジア共通の資産として保全し、次の世代へ継承
- 各都市における美しい都市景観づくりの政策・計画・事業や活動から相互に学ぶ交流の機会を創出

上に係る関係者、市民の努力を認知し一層の当事者意識の形成や啓発に寄与する

※パワーポイントを参照

(2) アジアハビタット協会 主席 劉 興達

テーマ「都市景観の形成と都市づくりの推進」

<発言要旨>

工業革命以来、世界各地で急速に展開してきた経済発展は環境汚染、生態系破壊の現象をもた

らし、我々に痛々しい教訓を与えました。急速な都市化のプロセスに現れたさまざまな課題に直面している現在、今一度、改めて「都市が生活をよりよいものに」という目標を実現するために、如何に都市発展政策を設定していくべきかについて、考えられなくてはいけない時点に来ています。

近年、都市化がもたらしたエネルギーと自然資源における浪費を克服するために、各地域・都市が省エネルギー建築技術の研究に集中しなければならない状況にせめられ、それによって環境に優しい建築材料・技術及びその応用、また省エネルギー及び建築廃棄物を減らす面において、大きな進展が見られました。しかし、一方、建物の外側の環境—景観の機能が軽視されてきました。今まで景観の役割は、顧客を引き付けるために、ただの商業施設及び住宅地の装飾品としてしか認識されていないです。

以上の現状に基づき、本報告は、景観づくりを通して、真の継続可能な発展が実現する都市づくりについて検討していきたいです。内容の構成としては、都市景観づくりにおける既存の自然資源を用いて、環境の機能を高めること、マイナス要素を軽減すること、人と自然の調和・共存、省エネルギーを図ること、都会から離れ、静かに清々しい空気が漂う自然環境を味わえること、溢れる個性と文化を感じさせることについて話したいです。

優れた景観デザインでは、現存の地形を生かす上で、景観の機能が高められることが考えられます。景観を通して、人間が他人との間の調和が感じられるかどうかは、都市景観づくりにおいて、重視させるポイントです。景観デザインでは、その地方の歴史文化資源を景観に反映し、市民の共感を呼ぶと共に、その土地に対する帰属感情を感じさせることを重視しなければならないです。

最後、景観デザインの最も重要な役割とは、市民参加を促し、市民の環境保護に対する意識及びその土地に対する帰属感情を高め、持続可能な都市の発展を実現していくことであることを強調したいです。

3. 提言

アジアハビタット協会 副主席 開彦

テーマ「アジアにおける都市の持続可能な発展宣言」

<発言要旨>

今日、我々があふれる情熱を以て、この福岡という美しい都市に集まり、共に“グリーンアジア・美しい都市”をテーマにした LEAF(緑の葉)行動の始動を宣言します。

人間にとって、忘れられない街とは、綺麗な街並みと共に、この街ならではの魅力・文化を感じさせる景観の持つ街です。人口が最も多い大陸とされるアジアでは、各都市の都市化プロセスは加速し、都市が今までになかったスピードで成長しています。

しかし、多くの発展途上のアジア都市及び地域において、都市景観づくりを街の環境整備活動として理解、実施されているが、それに対する妥当な評価・指導体制、及び科学的な管理が不足している現状はよく見られています。

我々は、専門的、かつ科学的な手法で、都市景観を構成する要因を整理し、都市景観アセスメントの体制を定めることを行ってきました。それに基づいて、我々が「革新、活力、安心、生産活動と住民生活の調和、伝統の継承」を街の景観づくり及び発展の目標に、街の管理者である行政側及び景観デザイン者の街の景観づくり、街の発展を図る活動に手伝いたいです。

ここでは、以下のことを提案したいです。

1. 都市の継続可能な発展を実現していくために、アジア各国の都市景観づくりにおける幅広い交流及び協力活動の広がりを促進すること、政府、民間団体、企業、個人という4者の交流及び協力活動が展開できる土台を作ること、市民参加型の都市景観づくり実践活動を促進することが重要です。
2. 都市のイメージ、都市の特徴・個性、都市の魅力及び市民の日常生活は、都市景観に表しているものであるゆえ、都市景観づくりは街づくりにおける重要な一環であると考えられます。都市景観づくりの実施には、公共政策など多くの分野に関わるものなので、まず専門家チームを作り、そして都市景観環境アセスメントの体制を整え、基準を定め、都市景観環境の計画及び実施を指導する形で進める必要があります。
3. 都市景観づくりをきっかけに、都市の気候変動に対応する能力を高め、都市の省エネルギー・資源及び環境を保護する力を増強し、都市の発展を低炭素化の方向に導くべきです。
4. 「モデル都市」及び「モデルプロジェクト」を設立すること、「アジア都市景観賞」を創設すること、「優秀都市景観環境表彰賞」を設立することによって、都市景観環境づくりと改善が行われ、住みやすい街づくりを実現していくべきです。

今日の世界各国の都市発展を見渡すと、エコを意味する「グリーン」がキーワードになっていることがわかります。「グリーン」は生命、健康、活力、持続可能な発展を象徴しており、人類共通の認識です。

都市には、歴史があり、人類の文明があり、人類の未来に対する希望もあります。美しい都市は、人類の誇りです！

“グリーンアジア・美しい都市”を実現するのは我々の共通の使命である！共に、行動を起こしましょう！

この宣言をここにいる「アジアハビタットフォーラム」参加者全員の宣言といたします。

(閉会)

注釈 1) アジアハビタットフォーラムは主催がアジアハビタット協会であり、樗木、野田の発言以外は中国語で実施された。

本記録については、主催者であるアジアハビタット協会が採録したものに日本語訳を行ったものである。

2) 文中「グリーン」は中国語では「緑色」と表され、「緑化」だけでなく「環境、エコロジー」と言った意味にかいされる。(上記記録中「開彦」氏の要旨後段を参照)